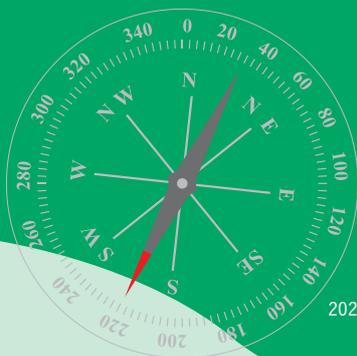


業界のタイムリーな情報をお手元に

# ビルメン FUKUOKA



2022

1

Issue ● 337

編集・発行/  
公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号  
TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432  
<http://www.fukuoka-bma.jp>

2021年度(第27回)都市ビル環境の日 第14回「子ども絵画コンクール」最優秀賞

『きれいな街は私たちの手から』  
岡部 宥希さん(塩原小学校5年)の作品





公益社団法人  
福岡県ビルメンテナンス協会  
会長 古賀 修

## 50周年を機に新たな飛躍の年といたします

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一昨年来のコロナ禍の影響で、協会事業は計画通りの遂行に至ってはおりませんが、会員の皆様のご理解を賜り推進させていただいておりますこと、誠に有り難く心より御礼申し上げます。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピック等で大いに盛り上がった年でした。一方で、大雨や台風による災害が発生し、県内でも5年連続の災害となりました。その際の「地域防災ネットワーク部会」の素早い対応と状況把握に改めて感謝申し上げます。

さて、会員企業各位(特に医療関係機関の維持管理業務)におかれましては深刻な人手不足のなか、「感染予防対策」に真摯に取り組んでこられました。とりわけ、作業管理マニュアルの整備や労務管理への多大なご苦勞によって大きなダメージを回避し、事業を継続されていることに敬意を表します。また、この難局にあつて、業務に献身的に向き合っていたいただいている現場従事者の皆様のお蔭で、建築物内の環境衛生業務に感染予防管理対策の徹底が必要不可欠であることを再認識するに至りました。

昨年7月、厚生労働省は「建築物衛生法」の一部改正案の内、建築物環境衛生管理技術者「以下、(管理技術者)という」の兼任要件等の見直しについて公表しました。そこでは、環境衛生管理基準を監督する立場の管理

技術者の兼任禁止の原則規定を廃止し、法解釈の上で上限の無い兼任を容認する事となっています。この内容のままでは、管理技術者の職務遂行に当然のごとく支障をきたす事が想定され、上限の無い多棟管理は衛生的環境の品質低下を招く事態になりかねません。また、特定建築物の相互間の距離について制限を解除する事は、現実的に不可能な事例になると考えられます。

そこで、福岡県協会としては会員の皆様の現場で混乱が生じないように、管理技術者の選任については、棟数の上限および特定建築物相互の距離の条件を設定していただき、品質が確保できる棟数の上限並びに緊急時の対応可能な距離についてお考え下さるよう政省令改正に向けての意見書とし、昨年11月26日に厚生労働省に提出いたしました。なお、今後の進捗状況につきましては逐次ご報告いたします。

今年は、福岡県協会が創立50周年を迎える年です。10月には50周年記念事業を開催したいと思っております。この半世紀の歴史の中で、多くの諸先輩方が様々な努力を重ねてこられました。その甲斐あつて社会的に認知される業界となった事に感謝しつつ、会員の皆様と共に50周年を次世代への飛躍のスタートとして取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



福岡県知事  
服部 誠太郎

## 県民が安心して暮らせる福岡県を目指します

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆さまにおかれましては、日ごろから建築物における環境衛生を保持するため、作業従事者に対する研修や都市ビル環境の日におけるクリーンアップ事業などにご尽力いただいております。心から感謝申し上げます。

昨年は、4月に知事に就任して以来、新型コロナウイルス感染症対策や5年連続となった大雨災害の被災地の復旧・復興に全身全霊で取り組みました。

新型コロナウイルス感染症については、外出自粛や飲食店の時短営業など厳しい措置に対する県民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力に、そして医療従事者をはじめ社会を支えていただいている多くの皆さまのご尽力に、改めて感謝申し上げます。

世界では、ワクチン接種や治療薬の開発が進み、新たな変異株の脅威に対応しつつも、ウィズコロナの社会経済活動の再開が進んでいます。

今年は、まずは、コロナ危機の克服です。国内でも新たな変異株が確認されました。次の感染再拡大に備え、保健・医療提供体制を強化するとともに、3回目のワクチン接種を着実に進めます。ワクチン・検査パッケージや感染防止認証制度を活用し、行動制限を緩和して、社会経済活動との両立を図り、疲弊した地域経済を立て直していきます。

今年の干支「寅年」は、春が来て草木が伸び始めることを表わします。世界を視野に、本県の未来を見据え、発展させていくため、新しい成長を生み出す年にします。このため、次の4つに重点を置いて取り組みます。

第一に、「次代を担う『人財』の育成」です。

本県の発展を担うのは「人」です。自らの可能性に気付き、夢に向かってチャレンジする青少年を応援するとともに、産業・経済、スポーツ、文化・芸術などさまざまな分野で活躍する「人財の育成」に力を入れます。

第二に、「世界から選ばれる福岡県の実現」です。

福岡空港の滑走路増設、北九州空港の滑走路延長や下関北九州道路の早期実現、産業用地の造成など、将来の発展の基盤となる社会資本の整備を着実に進めていきます。

第三に、「成長産業の創出」です。

本県は、バイオ関連企業の集積などが評価され、昨年、国から「地域バイオコミュニティ」第1号として、西日本から唯一、認定されました。未来を見据え、バイオ、ロボット、宇宙ビジネス、ブロックチェーンといった新たな成長産業を創出していきます。

第四に、「ワンヘルスの推進」です。

福岡県ワンヘルス推進行動計画を策定し、ワンヘルス実践の中核拠点「ワンヘルスセンター」の整備などを進めます。また、今年11月に本県で開催されるアジア獣医師会連合（FAVA）大会を機に、本県の取り組みをアジアそして世界に向けて発信します。

同時に、地方創生の基本である住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、お子さんを安心して産み「育てる」ことができる地域社会づくりを進め、県民の皆さまが安心してたくさんの笑顔で暮らせる福岡県にしていきたいと思います。

新年が皆さまにとって、素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。



福岡労働局長  
藤枝 茂

## 働きやすい労働環境の整備に取り組んでまいります

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言等により、経済活動の抑制が続ぎ、幅広い業種で厳しい経営環境におかれ、有効求人倍率は1.00倍を上回るも概ね横ばいの状況が続ぎました。令和4年も引き続き新型コロナウイルス感染が雇用に与える影響により一層注視する必要があります。

今年の福岡労働局の最重点課題は、ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現を図るべく、雇用の確保や労働移動を推進すること、女性をはじめとする多様な人材の活躍を促進するとともに、誰もが働きやすい社会に向けた働き方改革を実行するために労働環境の整備を行うことです。福岡県民の皆様が、安心して、やりがいをもっていきいきと働けるよう取り組んでまいります。

具体的には、労働者の雇用の維持・継続のために、引き続き、雇用調整助成金により雇用維持に取り組む事業主を支援するとともに、産業雇用安定助成金による在籍型出向を活用した雇用維持支援（雇用シェア支援）等を実施してまいります。また、ハローワークにおいて、非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援など求職者の態様とニーズに応じた就職支援に取り組んでまいります。

働き方改革の推進につきましては、労働基準監督署において、特に中小企業に対してきめ細かい支援を行

い、労働時間の短縮を推進するように対象事業場に対する説明会等を通じて働きかけてまいります。

本年は男性の育児休業取得促進を主眼とした改正育児・介護休業法が4月から段階的に施行されるとともに、女性活躍推進法の101人以上企業規模への適用拡大が始まります。また、労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が中小企業にも適用され、職場のパワーハラスメント対策の措置が義務となることから、これらの周知、履行確保に努めます。

労働者が安全で安心して働くことができる職場づくりにつきましては、福岡県内の死傷災害は前年に比べ増加傾向にあり、第13次労働災害防止計画最終年である本年は、特に、第三次産業における転倒災害防止対策及び腰痛予防対策に重点を置き、死亡重篤災害の撲滅を目指した対策並びに就業構造の変化や働き方の多様化に対応する労働災害防止対策を推進してまいります。併せて、被災労働者や遺族の早期救済を図るため、労災保険給付の迅速かつ公正な処理に努めます。

福岡県最低賃金につきましては、昨年10月1日から時間額870円に引き上げられました。引き続き履行の確保と、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金等の一層の活用促進に努めてまいります。

これらの労働行政の推進に当たりましては、貴会の御協力が必要不可欠でございますので、引き続きのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員の皆様のご発展、ご活躍をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ふくおか国際医療サポートセンター

外国人が安心して病院に行くことができます



医療に関する  
外国語対応コールセンター

092-286-9595  
24 hours 365 days 19 Languages

Telephone  
Interpretation  
Service

電話  
通訳



あなたが 医者と 話すときに 使えます。  
電話すると あなたの 言葉を 分かる人が できます。

無料(お金は かかりません)誰でも 使うことが できます。  
※電話代は かけた人が 払います。

Assistance on  
Medical  
Information

病院について  
相談  
できます

電話すると あなたの 言葉で 日本の 病院のことを  
案内します。 また あなたの 言葉ができる 病院を  
教えます。

無料(お金は かかりません)誰でも 使うことが できます。  
※電話代は かけた人が 払います。

【対応時間】一日中 毎日 誰でも 使うことが できます。

【対応言語】英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ミャンマー語、  
タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、  
マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

福岡県 公益社団法人福岡県薬剤師会

新型コロナウイルスワクチン副反応に関する相談ダイヤル

⚠️ こちらではワクチン接種予約はできません!

- ワクチンの副反応に関するご相談
  - ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供
  - 副反応発生時の対応に関するアドバイス
- などの専門的相談



薬剤師が  
対応します!

外国語での相談窓口 ☎️ 092-687-4884

【受付時間】9:00~21:00 土日・祝日も実施

【対応言語】英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ミャンマー語、  
タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、  
マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

# 電動キックボードを使用する際の注意事項



## 1 電動キックボードとは

キックボードに原動機(電動モーター)を装備したもので、電動キックスケーターとも呼ばれ、手軽に乗れるパーソナルモビリティとして注目されている乗り物です。

## 2 電動キックボードの法的な位置づけ

### (1) 法律上の車両区分

電動キックボードは道路交通法及び道路運送車両法上では「**車両**」に該当し、搭載している電動モーターの定格出力により区分されます。

定格出力	道路交通法	道路運送車両法
0.6kw以下	原動機付自転車	原動機付自転車(1種)
0.6kw超え1.0kw以下	自動二輪車(小型)	原動機付自転車(2種)

### (2) 必要な免許

道路交通法の車両区分に応じた運転免許が必要です。

#### ▶ 道路交通法第 64 条第 1 項(無免許運転の禁止)

罰則…3年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金 違反点数…25 点

### (3) 必要な装置

道路運送車両法の車両区分に応じた装置が必要となります。

【原動機付自転車の場合】
制動装置(2系統)、前照灯、後部反射器、警音器、後写鏡、番号灯、尾灯、制動灯、方向指示器、速度計
注…最高速度が時速 20km 未満の車両については、下線の装置は免除されます。

#### ▶ 道路交通法第 62 条(整備不良車両の運転の禁止)

罰則…3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

- 制動装置等違反 違反点数…2点 反則金…6,000 円
- 尾灯等違反 違反点数…1点 反則金…5,000 円

## 3 通行の方法

### (1) 走行する場所

車道を通行しなければならず、**歩道を走ることはできません。**

#### ▶ 道路交通法第 17 条(通行区分)

罰則…3月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金  
違反点数…2点 反則金…6,000 円

### (2) 乗車用ヘルメットの着用義務

乗車用ヘルメットをかぶらないで運転してはいけません。

#### ▶ 道路交通法第 71 条の 4(自動二輪車等の運転者の遵守事項)

違反点数…1点

### (3) 二段階右折

道路交通法上の原動機付自転車に該当する場合は、多通行帯道路(片側3車線以上)の信号交差点においては、原則として、二段階右折をしなくてはなりません。

### (4) 交通事故を起こした際の対応

電動キックボードを運転中に歩行者にぶつかってしまった場合など交通事故を起こしてしまったときは、車両の運転者として、負傷者を救護する義務や道路における危険を防止する義務及び交通事故の内容を警察に報告する義務があります。

#### ▶ 道路交通法第 72 条(交通事故の場合の措置)第 1 項

○死傷事故(いわゆる「ひき逃げ」)の場合

罰則…10 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金 違反点数…35 点

○物件事故(いわゆる「当て逃げ」)の場合

罰則…1年以下の懲役又は 10 万円以下の罰金 違反点数…5点

このほかにも、飲酒運転の禁止、指定場所での一時停止、携帯電話用装置等の使用の禁止など、車両の運転者として、道路交通法などのルールを守って運転しなくてはなりません。

## 4 その他必要なこと

- 自動車損害賠償責任保険(共済)への加入
- 地方税法に基づく軽自動車税(市町村税)の納税及び課税標識(ナンバープレート)の表示

## 5 注意事項

電動キックボードの原動機を用いずに運転者が足で地面を蹴って走行する場合も、原動機付自転車等の運転に該当しますので、この場合も歩道を通行することはできません。また、乗車用ヘルメットを着用しなくてはなりません。

# 『マイページ』への登録はお済みですか？

全国ビルメンテナンス協会「マイページ」では、下記をはじめ  
マイページ登録者だけが利用できる便利な機能を多数取り揃えています。  
ぜひ、ご活用ください。

## 『マイページ』の便利な機能をご紹介します！

**その1** 各種講習を  
オンラインで受講できる！

全国協会が実施する講習等を受講できます。集合教育ではなく、オンラインによる実施なので、移動にかかるコスト（交通費・宿泊費など）と時間を節約できます。

**その2** 取得している資格を  
正確に管理できる！

従事者の方はご自身が有する、管理者の方は社員が有する資格をオンラインで管理できます。資格の有効期限や更新サイクルを一元管理できるので、更新忘れ防止に役立ちます。

**その3** 多彩なオンラインコンテンツ  
を利用できる！

マイページでは、他にはないオリジナルコンテンツを利用できます。オンラインならではの通信研修や動画教材、過去に実施したセミナー動画を視聴することも可能です。

**その4** 「ビルメンWEB」を通じて  
最新の業界情報を得られる！

全国協会の会員であれば、情報サイト「ビルメンWEB」に掲載された全ての記事の閲覧が可能です。事前登録した「マイページ」アカウントによるログインが必要です。

未登録の方は、こちらから登録を▶



## <令和3年度10月分> 労働災害発生状況 ※（ ）内は前年同月の状況

Report

労働福祉委員会調査



### ■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	4(2)	2(5)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	12(19)
人	(1)	(1)		3(1)	1	1(2)	1(1)	

### ■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人	1	2(1)	(1)	(3)	1(5)	1(4)	7(5)	12(19)

### ■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	5(8)	(3)	3	(6)	4(2)			12(19)

## 会員に関する各種変更のお知らせ

### 玄海興業株式会社

- 変更事項 **組織変更**
- 変更日 令和3年11月18日
- 【新】玄海興業株式会社
- 【旧】玄海興業有限公司

## 講習会のお知らせ

### 清掃作業従事者研修(集合教育)基礎コースⅠ

#### 〔飯塚会場〕

- ◎開催日時 令和4年2月17日(木)
- ◎会場 飯塚市立岩交流センター
- \*申込締切/令和4年1月24日(月)まで

### 清掃作業従事者研修(集合教育)基礎コースⅡ

- ◎開催日時 令和4年2月24日(木)
- ◎会場 ももちパレス
- \*申込締切/令和4年1月末日まで

### 防除作業従事者研修

#### ■久留米会場

- ◎開催日時 令和4年2月3日(木)
- ◎会場 久留米地域職業訓練センター

#### ■北九州会場

- ◎開催日時 令和4年2月9日(水)
- ◎会場 北九州パレス

#### ■福岡会場

- ◎開催日時 令和4年3月3日(木)
- ◎会場 福岡県自治会館
- \*申込締切/令和4年1月18日(火)まで

## 1月 行事予定

4	火	協会事務局仕事始め
13 ▼ 15	木 土	令和3年度1級ビルクリーニング 技能検定実技直前講習会 於：ももちパレス
19 ▼ 22	水 土	2021年度ビルクリーニング 技能検定1級実技試験 於：ももちパレス
22 ▼ 23	土 日	2021年度ビルクリーニング 技能検定2級実技試験 於：ももちパレス
25	火	2021年度ビルクリーニング 技能検定3級実技試験 於：ももちパレス
25	火	13:00~ 第136回理事会 於：県協会会議室

お忘れなく

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。  
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。  
(申し込みは、該当週の水曜日まで)

表紙の写真

### 宝満宮 竈門神社 Kamado Shrine

創建以来 1350 年超の長い歴史を引き継ぐ古社。主祭神に玉依姫命(たまよりひめのみこと)をお祀りし、古くから「縁結びの神」として信仰されてきました。また、「方除け」・「厄除」の神様としても信仰されています。

近年は、人気漫画「鬼滅の刃」のブームと呼応して注目度も急激にアップしています。絵馬掛所の向かい側には、神社とは思えないおしゃれなお札お守り授与所があります。その裏手には展望舞台もあり、木々の間から太宰府の街並みを遠望できます。気分転換や記念撮影にもピッタリです。

(文/竈門神社に関する Web 上の記事を基に作成)

## (一社)九州建築物環境センターからのお知らせ

# 「STEP UP」販売中！

日本語版

ベトナム語版

ビルクリーニング技能士

1級

STEP UP

技能検定

九州建築物環境センター

Kyushu Building Environment Center

センターでは、ビルクリーニング「ステップアップ」を販売しております。ビルクリーニング技能検定受検向けの内容となっておりますので、受検予定の方はお役立てください。

なお、日本語版(1級・3級)とベトナム語版(3級・基礎級)を販売しております。ご希望の方は、**当センター事務局(電話 092-473-6008)**へお申し込みください。

		会員価格	一般価格
日本語版	1級	3,000円	6,000円
	3級	2,500円	5,000円
ベトナム語版	3級	2,500円	5,000円
	基礎級	2,500円	5,000円

〈価格はいずれも税別〉